

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会  
第 12 回 BWR 水化学管理指針作業会及び第 5 回 PWR 水化学管理指針作業会 議事要旨

1. 日 時：2013 年 5 月 14 日（水）10：30～16：00
2. 場 所：電力中央研究所大手町本部 第 2 会議室
3. 出席者：（敬称略）

【BWR】

委員）平野、碓井、植村、浦田、河村（PM から出席）、高橋、河合、山口、竹田、北島（PM から出席） 以上 10 名  
常時参加者）関口（櫻井代理）

【PWR】（BWR と委員の重複有り）

委員）平野、渡辺、河村（PM から出席）、寺地、石原、山下、一丸、中野、北島（PM から出席）、西村 以上 10 名

【傍聴】久宗、会沢

4. 配布資料

P11BWG-12-1/ P11PWRWG-5-1：第 11 回 BWR 水化学管理指針作業会及び第 4 回 PWR 水化学管理指針作業会 議事録要旨(案)

P11BWG-12-2：日本原子力学会標準委員会水化学分科会 BWR 水化学管理指針作業会新旧一覧表

P11BWG-12-3：第 2 回 BWR / PWR 水化学管理指針合同作業会 水化学管理指針策定方針

P11PWG-5-2：PWR 1 次系化学指針 管理項目、診断項目の選定について

5. 議事要旨

冒頭平野主査より、今回の水化学管理指針作業会は BWR / PWR 合同開催（第 2 回）であるが、BWR / PWR 個別としては、第 12 回 BWR 水化学管理指針作業会と第 5 回 PWR 水化学管理指針作業会として開催するとの説明があった。

また、今回は傍聴者 2 名が出席する旨の説明があった。

(1) メンバーの確認

BWR 委員 10 名、PWR 委員 10 名が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが確認された。

(2) P11BWG-12-1、P11PWRWG-5-1：第 11 回 BWR 水化学管理指針作業会及び第 4 回 PWR 水化学管理指針作業会 議事録要旨(案)の確認

渡辺幹事（PWR）から、第 11 回 BWR 水化学管理指針作業会及び第 4 回 PWR 水化学管理指針作業会 議事録要旨（案）の説明があり、コメントは無く了承された。

(3) 常時参加者の変更

渡辺幹事（PWR）から、BWR水化学管理指針作業会新旧一覧表により、常時参加者を櫻井氏から関口氏への変更する旨の提案があり、平野主査より承認された。

(4) P11BWG-12-3：水化学管理指針策定方針

碓井副主査（BWR）より、次回水化学管理分科会のBWR報告資料案の説明があり、以下の方針で進めることとした。

- a．管理項目逸脱の場合はアクションを伴うと定義されるため、“被ばく線源増加の原因物質”を含めることは適切でないことから、定義から削除する。
- b．アクションレベルの“逸脱する”との表現について、アクションレベルを超過することが逸脱であれば、“逸脱”ではなく“超過”としたほうが良いのではとの意見があり、継続協議することとなった。

また、アクションレベルの定義はBWRとPWRで統一するが、アクションレベル逸脱時の措置に関しては、BWRとPWRでは許容時間、対処法が異なることを踏まえ、今後個別に検討を進める。

- c．運転条件の定義は、国内電力の保安規定を参考として見直すこととなった。
- d．改良水化学管理（水素注入、貴金属注入、亜鉛注入）は、管理値、診断項目は設けず、技術的な内容を中心に、適用時の留意事項を解説として記述する。
- e．原子炉水のような素は、燃料破損の検出が目的であることから、診断項目として扱うこととなった。

(5) P11PWG-5-2：PWR 1次系化学指針管理項目、診断項目の選定

寺地委員（PWR）より、水化学管理分科会報告用のPWR報告資料案の提示と説明があり、以下の方針で進めることとした。

- a．電気伝導率とpHは、システム安全合同タスクグループ活動報告書では診断項目であったが、管理項目とすることとなった。
- b．よう素-131と希ガスについては、燃料健全性が損なわれた結果であり影響因子には分類されず、対応判断は事業者任せられるため、管理項目ではなく診断項目へ見直すこととなった。
- c．診断項目であるアンモニア、シリカ及びほう素、管理項目である溶存水素の測定頻度は、運転経験を踏まえ適切な頻度を設定することとなった。

(6) スケジュール

- a．水化学管理指針（案）作成後（2015年3月頃予定）、システム安全専門部会での書面投票（1ヶ月）、標準委員会での書面投票（1ヶ月）を経て、公衆審査（2ヶ月）が実施されることから、本指針の完成は2015年12月頃を目標とスケジュールを修正する。
- b．アクションレベル、測定頻度、逸脱時の措置の検討は一括して検討する方が効率的であることもあるので、今後考慮する。

(7) 水化学管理分科会報告資料

次回水化学管理分科会へ提示する資料については、今回の議論を踏まえて修正することとし、提示資料については、碓井副主査(BWR)が取りまとめることとなった。

(8) 次回水化学管理指針作業会開催予定

今回は、6月20日(木)10:30より開催する。なお、開催場所、開催方法については、別途連絡する。

以上